

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

2月3日発行
Vol.485

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

1/31 目

南相馬市HP
「みなみそうまトピックス」から

震災行方不明者海中搜索

福島海上保安部は、東日本大震災で行方が分からなくなっている方の海中搜索を、萱浜等沖合海域で行いました。



3ページをご覧ください。

●「みなみそうまトピックス」から

- ・文化財防火デー ----- 2
- ・震災行方不明者海中搜索 ----- 3

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 6
- 双葉町 ----- 11
- 郡山市 ----- 15

●交流ルームひばり通信

- ・2月の「ひばり」 ----- 16



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

1/26 火

文化財防火デー

1月26日の文化財防火デーに相馬太田神社で消防訓練を実施しました。

当日は、消防署員のほか、地元消防団や近隣のボランティアなどが参加し、中太田公会堂脇の林から火災が発生し、相馬太田神社へ延焼拡大の恐れがあるとの想定で訓練を行いました。

火災防御訓練後、消防士が参加者に文化財を火災・震災から守るための知識と意識を伝えました。



1/31 日

震災行方不明者海中搜索

福島海上保安部は、東日本大震災で行方が分からなくなっている方の海中搜索を、萱浜等沖合海域で行いました。

東日本大震災から間もなく10年が経過しますが、南相馬市では87人の行方がまだ分かっていません。寒風が吹く中、潜水士7人が約2時間にわたり搜索を行っている様子を、行方不明者の家族が見守っていました。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [1/29～2/5]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 親子農業食育教室 足踏み脱穀をやってみよう! [16分]
3. 株式会社テラ・ラボ 受賞報告式 [9分]
4. 令和2年度 南相馬市戦没者追悼式 [12分]
5. 南相馬見聞録～蛸沢稲荷神社～ [5分]
6. お家でできる軽体操～腰痛予防編～ [4分]
7. STOP COVID-19 3つの咳エチケット [2分]
8. 南相馬市議会 令和2年第8回(12月)定例会 放送日程のお知らせ [3分]
9. 南相馬市民の歌 [4分]
10. リクエストアワーのお知らせ [3分]



みゆーまん



南相馬市からのお知らせ

令和3年度 南相馬市会計年度任用職員募集

1月29日HP更新

市では、4月1日から任用する会計年度任用職員を募集します。
会計年度任用職員とは、1年度内(4月1日から翌年3月31日まで)で勤務する職員です。

募集職種

募集職種については下記URLまたはQRコードをご覧ください。

▶ 会計年度任用職員募集職種（令和3年4月1日採用者）

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/r3_kaikeinendo_ninyo_shokushu.pdf

注意 応募にあたり、年齢制限はありませんが、地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人は応募することができません。



募集案内・申込書

募集案内・申込書は、総務課において配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

▶ 会計年度任用職員募集要項(Word)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/r3_kaikeinendo_ninyo_yoko.docx



▶ 会計年度任用職員応募申込書(Word)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/2/r3_kaikeinendo_ninyo_moshikomi.docx



受け付け期限

2月15日（月）

次ページへ続きます

応募方法

総務課（市役所本庁舎3階）へ持参または郵送（2月15日消印有効）

●持参の場合

総務課（市役所本庁舎3階）平日午前9時～午後5時

●郵送の場合

送付先 〒975-8686 南相馬市原町区本町2丁目27番地
南相馬市役所 総務課 人事給与係

注意 提出書類は返却しません。

提出書類

- 会計年度任用職員応募申込書
- 資格・免許の写し

「会計年度任用職員募集職種（令和3年4月1日採用者）」の資格要件に、必要な資格が記載されています。

選考方法

書類審査、面接を実施します。面接日は後日ご連絡します。

任用期間

4月1日～令和4年3月31日の期間内（一会計年度を超えない範囲）

注意 勤務成績などの評価により、公募によらない再度の任用を連続2回(3年間)を限度として行う場合があります。その後も勤務を希望する場合は、再度、公募による選考となります。

給与など

- 毎月、給料のほか通勤方法などに応じ通勤手当が支給されます。（支給日 毎月21日）
- 勤務期間に応じ、期末手当が支給されます。（6月15日、12月5日）

休暇

- 年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇など）などがあります。
- 定期健康診断、ストレスチェックの適用があります。

問い合わせ

総務部 総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222



浪江町からのお知らせ

【随時受付】令和3年度浪江町奨学資金の貸与申請を受け付けています

2月1日HP更新

貸与対象者

次の要件をすべて満たす方

- 浪江町に引き続き2年以上住所を有しており、高等学校・高等専門学校・大学・短期大学・専修学校（修学年限2年以上）への入学を希望している人（途中貸与も可能）
- 学術優秀・品行方正・健康な人
- 経済的理由により就学が困難と認められる人
- 国、県または他の団体から同種類の奨学資金の貸与または給付を受けていない人

貸与額

大学・短期大学・専修学校専門課程		月額 30,000円
高校・高等専門学校・専修学校高等課程	自宅から通学	月額 12,000円
	自宅外通学	月額 22,000円

貸与金の返還

- 貸与資金は無利息です。
- 卒業月の6カ月後から、学校の種別に応じ7～10年以内に返還していただきます。
- 上級学校進学者は、在学期間中返還を猶予することができます。

申請方法

奨学資金貸付願書に、学校長による推せん書および成績証明書ならびに教育委員会が必要と認める書類を添付し、教育委員会へ提出してください。

- 浪江町に住民登録している保証人（親および親以外の2人）が必要となります。
- 願書および推薦調書は町ホームページからダウンロードできるほか、浪江町教育委員会にもあります。
- 4月からの貸与を希望する場合は、3月15日までに提出してください。

▶ 浪江町奨学金貸付要領

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/13472.pdf>



次ページへ続きます

申請書類

1.奨学生願書（保証人の実印押印）

▶ <https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/13473.pdf>

2.保証人の印鑑証明



3.推薦調書（学校長による推薦）

▶ <https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/13474.pdf>

4.成績証明書

5.世帯全員の所得証明書・納税証明書（令和2年度分）

【申し込み・問い合わせ先】

浪江町教育委員会事務局 学校教育係

〒979-1592 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2

TEL 0240-34-5710

【関係者のみとなります】「安波祭」の開催について

1月27日HP更新

2月21日(日)に苕野神社境内で開催する「安波さま」は、「新型コロナウイルス感染症」拡大防止のため、今年は雅楽・神楽・田植踊などの奉納は行わず、関係者による神事のみ執り行います。

観覧はできませんのでご注意ください。

問い合わせ

苕野神社氏子総代長 渡部 忍

TEL 090-2279-9028

新しいモビリティを活用したまちづくりに関する連携協定を締結

2月3日HP更新

2月2日、浪江町は浜通り地域の2自治体および全国の8企業と、「福島県浜通り地域における新しいモビリティを活用したまちづくり連携協定」を締結しました。協定の調印式は、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインで行われました。



協定を締結したのは浪江町のほか、双葉町、南相馬市、日産自動車株式会社、フォーアールエナジー株式会社、福島日産自動車株式会社、日産プリンス福島販売株式会社、イオン東北株式会社、日本郵便株式会社東北支社、株式会社長大、株式会社ゼンリンです。

本協定によって、浪江町、双葉町、南相馬市の3自治体は、各社が持つ資源や先進技術を生かしながら、震災復興と持続可能な未来の”まちづくり”の実現を、地域住民とともに目指していきます。

また、本協定を基に、2月8日（月）から2月20日（土）まで、浪江町内において、地域を支える新たなモビリティサービスの導入に向けた実証実験を行います。

※ 実証実験に関しては、次ページをご覧ください。

問い合わせ

企画財政課

TEL 0240-34-0222

浪江町内でスマートモビリティを活用した実証実験を実施

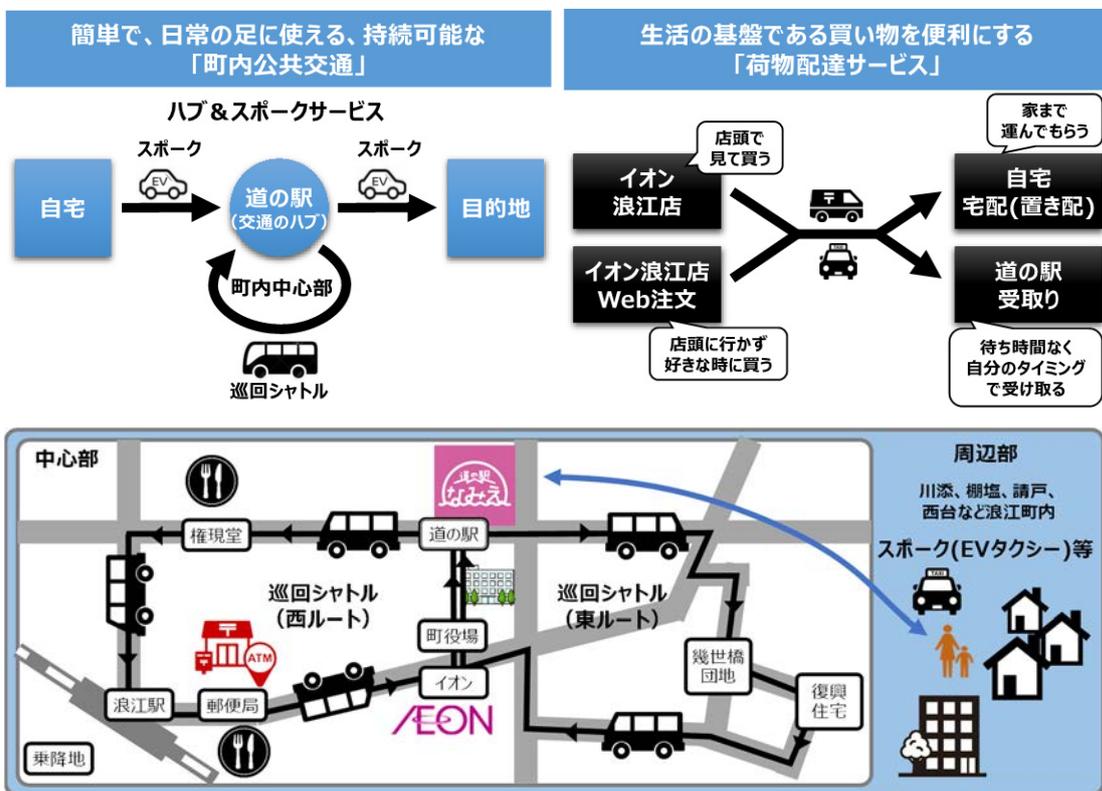
2月3日HP更新

2月2日に浪江町が県内の2自治体、全国の8企業と締結した「福島県浜通り地域における新しいモビリティを活用したまちづくり連携協定」を基に、2月8日（月）から2月20日（土）まで、浪江町内でスマートモビリティを使った新たなサービスの実証実験を開始します。

この実証実験では、町で暮らす人や町を訪れる人の移動に関する課題を解決するため、以下のようなサービスを実際に町民の皆さまに利用していただくことで、その実用性を検証します。

実証(1) ハブ&スポークサービス

- 町の中心部を走り、乗降所のデジタル停留所で簡単に目的地を設定できる巡回シャトルを運行
- 町の周辺部を走り、自宅などからスマートフォンで予約できるタクシーなど（スポーク車両）の運行
- 道の駅など（モビリティハブ）で巡回シャトルとスポーク車両を乗り継ぎ、ハブ間は巡回シャトルで移動する仕組み
- 巡回バスやスポーク車両を利用して、イオン浪江店の商品を自宅に宅配したり、道の駅で受け取ることができる仕組み



次ページへ続きます



デジタル停留所



巡回シャトル



スポーク車両

実証(2) 自動運転デモ

実証(1)のハブ&スポークサービスで、ハブ間を移動する巡回シャトルに自動運転を導入し、町の中心部を周回するルートを行く。

▶ 実証実験内容 (Word)

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/13585.docx>



問い合わせ

企画財政課

TEL 0240-34-0222



双葉町からのお知らせ

町長メッセージ (2月1日)

月1日HP更新

双葉町の新たな未来へ

令和3年の新しい年を迎えてから早いもので1カ月が過ぎ、寒さの中にも日脚が伸びてどことなく春の訪れを感じる季節を迎えました。

昨年から新型コロナウイルスの感染拡大が収まることなく感染者が急増し、1都3県(東京、埼玉、千葉、神奈川)に1月8日から2月7日までの間、2度目となる緊急事態宣言が発令されました。さらに13日には7府県(大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、栃木、福岡)にも緊急事態宣言が発令されました。また、福島県は、県内の感染状況がステージ3相当となったことから独自に新型コロナウイルス緊急対策として、「県民の不要不急の外出自粛」「飲食店の営業時間短縮」などの協力要請を行いました。町民の皆さまにおかれましては、避難先自治体から発信される情報に十分ご留意いただくとともに、感染防止対策に万全を期していただくようお願いいたします。

1月4日の仕事始めには、町の復興と町民の皆さまのご健康とご多幸、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を祈願し、双葉ダルマに目入れを行いました。また職員に対し、令和4年春頃の特定復興再生拠点区域内の避難指示解除と住民帰還を目標としていることから、拠点区域内の放射線量の低減や生活環境・インフラの整備など、町に戻って生活できる環境整備に取り組んでいるところでありますが、およそ1年という限られた時間しか残っていないという状況を踏まえ、職員も一人ひとりが覚悟をもって与えられた業務を遂行するとともに、各課連携のもと「ワンチーム」となって取り組むよう、また、町民の皆さまに行政サービスを提供している私たちが新型コロナウイルスに感染しないようさらなる自覚と感染予防のための取り組みを徹底するよう、訓示を行いました。

1月8日に東京電力ホールディングス(株)福島復興本社の大倉誠代表がいわき事務所に来庁されました。その際に佐々木清一町議会議長とともに双葉町として要求書を手渡したところです。

次ページへ続きます 

新型コロナウイルスの感染が再び拡大傾向にあることから、今年は新年を迎えての恒例行事である双葉町成人式を延期、賀詞交換会を中止、双葉町ダルマ市も中止となりましたが、1月9日、有志の皆さまにより双葉ダルマの販売会が双葉町産業交流センター前の広場で開催されました。天候にも恵まれ、双葉町消防団第二分団員による巨大ダルマ引きも震災後初めて町内で行われました。伝統を後世につなげていきたいという有志の皆さまの熱意に心から感謝申し上げます。

今年の冬は、暖冬だった去年の冬と違い新潟県や北陸地方で、記録的な大雪となり大きな被害に見舞われました。寒さはまだまだ続きますので体調管理には十分留意されるとともに、新型コロナウイルス感染防止対策にご家族の皆さままで取り組まれますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

中浜地区内の共同墓地の墓じまいについて

1月28日HP更新

福島県相双農林事務所による防災林造成工事に伴い、中浜地区内の中浜共同墓地および中浜南川原共同墓地を廃止します。

つきましては、次のとおり墓じまいを執り行います。

日時

2月5日(金) 午前11時

場所

双葉町大字中浜字南川原66番地 中浜共同墓地

連絡先

浜野行政区長 高倉 伊助 電話090-3641-8798

問い合わせ

住民生活課

TEL 0246-84-5206

令和3年度双葉町会計年度任用職員募集のお知らせ

2月1日HP更新

双葉町では、令和3年度会計年度任用職員を下記要領により募集します。

雇用期間

4月1日～令和4年3月31日

募集期限

2月10日（水）

- 持参の場合：平日 午前8時30分～午後5時15分（土、日曜日は受け付けていません）
- 郵送の場合：2月9日（火）までの消印有効

勤務地

- (1) 双葉町役場いわき事務所（いわき市東田町二丁目19-4）
- (2) 双葉町コミュニティーセンター連絡所（双葉町大字長塚字西39-22）
- (3) 双葉町役場南相馬連絡所
（南相馬市原町区青葉町二丁目62-2 浪江町役場南相馬出張所内）
- (4) ふたば交流広場（埼玉県加須市中種足16-2）
- (5) 双葉町立ふたば幼稚園（いわき市錦町御宝殿56）
- (6) 双葉町立双葉南小学校（いわき市錦町御宝殿56）
- (7) 双葉町立双葉北小学校（いわき市錦町御宝殿56）
- (8) 双葉町立双葉中学校（いわき市錦町御宝殿56）

募集業種等

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務内容
行政一般事務補助	事務職	3	午前8時30分 ～ 午後5時15分	事務および業務補助 ※必要な経験など：パソコン操作、普通 自動車運転免許（AT可）
コミュニティーセンター 連絡所管理業務	事務職	1	午前9時 ～ 午後4時	コミュニティーセンター連絡所の施設管 理業務 ※勤務日は土・日・祝日を除く
コミュニティーセンター 連絡所管理業務	労務職	4	午前9時 ～ 午後4時	コミュニティーセンター連絡所の施設管 理業務 ※勤務日は土・日・祝日
南相馬連絡所 施設管理業務	事務職	1	午前8時30分 ～ 午後5時15分	南相馬連絡所における利用申請受付、 施設管理等業務 ※必要な経験など：パソコン操作
ふたば交流広場 管理及び事務補助	事務職	1	午前8時30分 ～ 午後5時15分	ふたば交流広場（埼玉県加須市）におい ての利用申請受付、施設管理等業務 ※必要な経験など：パソコン操作

次ページへ続きます 

業務名	求人職種	求人数	就業時間	業務内容
学校用務員	労務職	1	午前7時45分 ～ 午後4時30分	いわき市内の小中学校における学校給食の配送業務、環境整備等業務 ※必要な経験など：普通自動車運転免許 ※年3日程度、土・日曜日、祝日出勤があります。
幼稚園事務補助員	労務職	1	午前9時 ～ 午後4時	いわき市内の幼稚園での事務補助、小中学校における学校給食の配送業務補助 ※出勤日は週3日から5日、ただし学校給食を有する日
特別支援教育支援員	特別支援教育支援員	1	午前8時 ～ 午後3時45分	双葉北小学校（いわき市錦町御宝殿56）における特別支援学級の支援です。

◆ 上記の業務詳細は、ハローワーク求人票を確認してください。

面接予定日および会場

2月17日(水)・18日(木)のいずれかに双葉町役場いわき事務所で行います。

※ 面接開始時間は個別に連絡します。

※ 面接前に書類選考を実施します。書類選考の結果、不採用となる場合があります。

応募方法

指定の履歴書・職務経歴書に記入のうえ、近くのハローワークが発行する「紹介状」と併せて、持参または郵送してください。

▶ 履歴書・職務経歴書(Word)

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/11013/entry.doc>



注意 休業手当または失業手当を受けている方が、給付を受けながらの雇用はできません。

応募先

(1) いわき事務所業務・双葉町コミュニティーセンター連絡所および南相馬連絡所業務に関して

〒974-8212 いわき市東田町二丁目19-4

双葉町いわき事務所総務課行政係 **TEL 0246-84-5200**

(2) 特別支援教育支援員・学校用務員および幼稚園事務補助員に関して

〒974-8261 いわき市植田一丁目16-13 エムケービル2階

双葉町教育委員会教育総務課 **TEL 0246-84-5210**

(3) ふたば交流広場業務に関して

〒347-0114 埼玉県加須市騎西36-1（加須市騎西総合支所内）

双葉町役場埼玉支所 **TEL 0480-53-7780**

問い合わせ 総務課 **TEL 0246-84-5201**



郡山市からのお知らせ

未就学児童の個人積算線量測定（令和2年度第2回測定結果）

1月15日HP更新

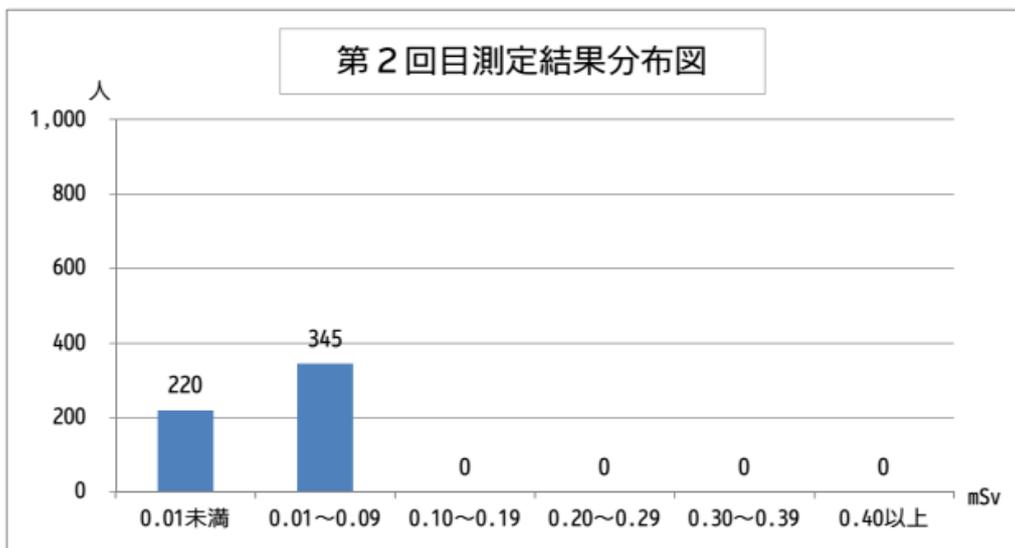
放射線への不安の解消や健康管理につなげるため、子どもたちに積算線量計を配付し、その測定結果をお知らせしています。

なお、これまでの測定結果について、郡山市原子力災害対策アドバイザーから、市内の児童・生徒全員が「健康に影響を与えるような数値ではない」との専門的な知見をいただいています。

令和2年度個人積算線量（未就学児童）第2回測定結果および年間推計値概要

- 測定総数 565人
- 測定対象期間 令和2年8月28日～11月5日の70日間
- 測定対象期間の自然放射線被ばく相当量0.12mSvを除いた数値

全体	測定値	年間推計値	(単位：mSv)
最高値	0.08	0.417	
最低値	0.01未満	0.05未満	
平均値	0.014	0.07	



(参考：年間推計値)

	1mSv未満	1mSv以上 2mSv未満	2mSv以上	合計
人数	565	0	0	565
割合	100.00%	0.00%	0.00%	100.00%

問い合わせ

こども部 こども未来課

TEL 024-924-3801

2月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
				4	5	6
				ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
7	8	9	10	11	12	13
	ひばり休み	ひばり休み		建国記念の日 ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み
14	15	16	17	18	19	20
	ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょうふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日 午前10時～午後3時
水 午前10時～午後1時

※さんじょうふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2021.2.3現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	16	42
原町区	4	5
南相馬市 計	20	47
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合計	29	69

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511